



函館市観光誘客促進事業「はこだて割」

新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ観光需要の早期回復を図るため、11月1日(火)から宿泊料金助成「はこだて割」を実施します。

助成額

- ①宿泊商品【販売額1人1泊あたり3,000円以上が対象】宿泊料金の2分の1以内の額(上限10,000円、3連泊まで)を助成
- ②交通費を含むパッケージ商品【販売額10,000円以上が対象】定額5,000円(3連泊まで)を助成



対象者 次のいずれかに該当する方

- ①ワクチン3回接種済の方
- ②PCR検査等の検査結果が陰性の方(検体採取日から3日以内にチェックインする場合に限る)
- ③抗原定性検査の検査結果が陰性の方(検体採取日から1日以内にチェックインする場合に限る)

実施期間 令和4年11月1日(火)から令和5年1月31日(火)まで(2月1日(水)チェックアウト分まで対象)

※ 12月29日(木)から1月3日(火)は対象外

お問合せ 函館市観光誘客促進事業「はこだて割」事務局 ☎87-5454

<https://hakodate-wari.com/>



道内事業者等事業継続緊急支援金(北海道の支援制度のお知らせ)

新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者の方の事業継続に向けた一助とするため北海道が支援金を給付しています。

主な給付要件 次の2つの要件をどちらも満たしている必要があります。

- ①2021年11月～2022年10月のいずれかの月の売上が2018年11月～2020年3月の同月比で20%以上減少
- ②2021年11月～2022年10月のいずれかの月に購入した原材料等の単価が2020年11月～2021年10月のいずれかの月の単価よりも増加

給付額 中小・小規模事業者 10万円、個人事業者 5万円

申請期限 10月31日(月)(消印有効)

お問合せ 北海道事業継続緊急支援金コールセンター ☎011-350-6711



函館市事業者物価高騰等緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価高騰の影響が幅広い業種に及んでいることから、影響を緩和するため、市内事業者へ支援金を給付します。

給付額 1事業者につき 5万円

申請期限 10月31日(月)(消印有効)

申請方法 郵送または電子申請

※ 詳しい内容は、市のHPまたは市役所・各支所に設置している「募集要項」でご確認ください。

お問合せ 支援金コールセンター ☎68-1809 平日 午前9時半～午後5時半



函館市プレミアム付商品券の利用は10月28日まで

「函館市プレミアム付商品券」の有効期限は10月28日(金)までとなっています。

有効期限を過ぎた商品券の利用はできません。また、払い戻しもできませんので、期限内での利用をお願いします。

お問合せ 商業振興課 ☎21-3661



新型コロナワクチンに関するお知らせ(5歳～11歳の小児へのワクチン接種)

○5歳以上11歳以下の小児の新型コロナワクチン接種の追加接種(3回目接種)が開始されました。

2回目の接種から5か月を経過した方が対象となり、函館市においても接種時期が到来した方へ順次接種券を送付します。詳しくは下記コールセンターまでお問合せください。

○5歳以上11歳以下の小児の新型コロナワクチン接種について、令和4年9月6日より予防接種法上の「努力義務」が適用されることとなりました。ただし、接種はあくまでも本人及び保護者の意思で受けるものであることに変わりはないため、強制されるものではありません。

※ 「努力義務」とは、特定の予防接種について、接種の対象者や保護者に「受けるよう努めなければならない」「受けさせるため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定める予防接種法上の規定で、接種を強制するものではなく努力を求めるものです。

お問合せ 新型コロナワクチン接種相談センター ☎0120-966-216